

議員（渡邊 美喜子）

お早うございます。12番 渡邊 美喜子、一般質問をさせていただきます。

1点目は白方幼稚園の廃園後はどうなるのか、2点目、新型コロナウイルスワクチン接種進捗状況の課題と問題点、3点目、白方トンネルからさぬき浜街道、新県道でございますが、その間の交通安全対策を、これは県道21号線丸亀詫間豊浜線でございます。

以上、質問は3点でありまして、一問一答方式でお願い致します。

1点目、白方幼稚園が令和4年3月の最後の卒園式となります。昭和24年10月に開設され以来、71年が経つ訳でございます。そのことを受けて、近隣の皆様からは廃園後の計画や用途についてなど、お聞きすることが多くなりました。長年にわたり地域のシンボルとして愛され、多くの関係者の皆さんが関わり、子供たちとの触れ合いを通じて地域の良さ、体験活動、伝統継承などを実施してまいりました。このような思いから廃園後を心配される方も多いと思われます。皆さんからのご要望、ご意見を集約致しますと、1つ、子供から高齢者の皆さんが集える居場所、自由に遊べる広場にして頂きたい、町内外も含めて、1つ、まだまだ使えるので放置するのはもったいない、1つ、生きがいつくりの一環としてイベント、朝市、ラジオ体操など、人が交流できる場を希望するなどを聞いております。

そこで、これは議会報でございますが、議会日より、この白方幼稚園の2名が卒業して一応中止ということに、廃園ということになっております。このキャベツも立派でございます。老人クラブ、それから色んな方にご支援を頂いて、こういう大きなキャベツも育っております。ということで、質問に入ります。

町長のお考えや今後の方向性についてお伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の白方幼稚園の廃園後についてのご質問に答弁をさせていただきます。

その前に、まずこの白方幼稚園、長い歴史を持つ、そして地域の方々に大変親しまれ、そして愛されたこの白方幼稚園がなくなるということに関しましては時代の変遷とはいえ、誠に感慨深いもの、何とか残したいという中での苦肉の策でありましたので、大変申し訳ないという気持ちは今でも強く持っております。その白方幼稚園につきましては、保護者や地域の方々の理解を得て、幼稚園の適正規模の観点から令和元年度より新入園児の募集を停止しまして、本年度年長園児2名が卒園すれば、長い歴史に幕を閉じることとなります。長年地域に愛された幼稚園でありますので、跡地につきましては有効に活用したいと思っております。

現在のところ、具体的な案は決定しておりませんが、地元の方々のご意見も伺いながら決定をしてまいろうと考えておりますが、白方地区は老人会を始め、また渡邊議員さんを中心として大変まとまりのいい地域であります。そのために今までも子供たちがすくすくと健康に、そして育ってきたその背景にはそのような地域の方々の熱心なご指導があったものと考えております。そういう方々のお考えを尊重しながら、その地域に合ったような、また皆様方のご希望も、そしてこれからのことも考えながら、この白方幼稚園の今後の利用に関しましては、これからも考えてまいります。また、その時には地域の方々、渡邊議員を始めとする地域の方々のご意見も頂戴したいと思っておりますので、その時には建設的なご意見を頂きたいと願って、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

有難うございます。

本当に地域の地域性というのがよく出ている白方幼稚園と思いますので、どうか地域の声をしっかり聞いて頂いて、次に繋げて頂ければという風に思っております。

それで、実は四国新聞に5月29日に観音寺市の新田町豊田幼稚園跡を中心に建設していた豊田介護予防拠点施設「笑いのとよた」が完成したということで、このことに関しまして笑顔あふれる交流の場にということを書いております。私たちが求めている、地域の皆さんが求めていることに、これは一致しているのかなという風に思いました。一般質問提出後にこういう新聞を見たものですから、少し割愛して読み上げさせていただきます。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするための拠点施設で、同様の施設が整備されるのは市内で初めて。住民の各種活動や交流の場として活用する施設は地域住民が集う場所として笑顔あふれるようにとの願いを込め、笑いの家と名づけたということになっております。この観音寺市の新田町の豊田幼稚園に電話をかけさせて頂きましてお聞きしましたところ、防災っていう部分で、地震とか、そういう部分でも本当に使えないということ、一応これを潰しまして建設に新しく延べ床面積約140平方メートル、そういう部分を建設し、事業費は4,000万円ということになっておりますが、白方の場合は無理に潰さなくっても、皆さんの希望があれば十分使える場所でありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問をさせていただきます。

2点目であります、新型コロナウイルスのワクチン接種の進捗状況の課題と問題点についてでございます。

その前に、このたびワクチン接種ではスタッフの皆さん、また医療従事者の

皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。そして、多度津町ワクチンの接種は8市9町の中でトップであり、断トツであります。他の自治体の議員さんからも私の方に、どうしてそんなに早くできるのかということで問合せがあったほどでございます。希望する人々が全ての人が安心・安全に受けられるよう、どうぞ今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問に入りますが、本町の65歳以上の接種については対象者が7,608人、16歳から64歳は1万2,793人とありました。

質問です。1点目、医療従事者ワクチン接種については、どのようになっていますか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

お早うございます。渡邊議員の医療従事者ワクチン接種についてはのご質問に答弁をさせていただきます。

医療従事者への優先接種につきましては、仲多度・善通寺医師会全体で協力して実施し、町内の医師会関係者487人は四国こどもとおとなの医療センターで、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーションの職員及び本町の救急隊員等137人は加藤病院で接種を行い、5月22日に終了しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁頂きました。

そこで、医療従事者ということは私なりに調べさせていただきましたが、医師、正看護師、准看護師の皆さんということで優先接種という部分かと思われます。そこで質問ですが、再質問でございます。

その他の優先接種を受けられる職種の方もおいでだと思いますが、それについてはどういう方がおいでのでしょうか、答弁をお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

国の最初に定めておりました優先接種医療従事者の中には歯科医師会、薬剤師会、それと町の救急隊員、消防団員の方も含まれております。それと医療に直接従事する訪問看護ステーションの方も含まれております。これは最初に接種計画を立てました国の方による優先接種の方々でございますが、その後ワクチンの流通等が整ってまいりまして、それぞれの市町で優先として接種する方も増えておりますので、本町におきましてもこれ以外に教職員であったり、保育士であったりという方を今後含めていきたいと思っておりますが、最初の医療従事者の優先接種というのは医師会の医療従事者、歯科医師会、薬剤師会、公的機関として救急隊員、訪問看護ステーションということになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

国が定めているっていう部分もあるんですけども、少しその職種につきまして調べさせていただきましたが、高齢者施設の従事者の方、また介護施設の従事者の方、保育士、幼稚園、小・中学校の教職員、また社協職員、ヘルパーさん、児童館、放課後児童クラブの職員の方、障害者施設の職員、従事者の方、それから先ほどありましたが消防、そして民生委員、それから自治体職員という風に書かれておりました。これはもう優先ということも含めまして一日も早く安全・安心のためにもワクチンが余剰という形になれば、早急に接種して頂きたいなと思いますし、今、私が何点か優先職種の方を話しましたが、その中でもう既にできてる、接種を行ってる、1回でも構いません、接種を行ってる方がおいででしたら、再質問でございます、ご答弁お願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

各自治体によって優先接種と言いますか、優先する方を柔軟にできるようになっております。本町におきましても65歳以上の方への接種が順調に進んでおりまして、余剰のワクチン、予約が埋まらなかった分というのが先週、6月第1週にありましたので、そちらの方を介護の訪問系のサービスをされているヘルパーさん、当然社協の職員もそうですし、あと保育所の保育士さん、それと放課後児童クラブの職員等の方、今、議員さんがおっしゃった方々に対しまして多度津町に住民票がある方に限られてはおりますけれども、いかがですかということをお声かけさせて頂きまして、140人ぐらいの方が、約140人だったと思います、今、数字を持ち合わせておりません、の方が先に優先接種としてさせて頂きたいとお声を頂きましたので、空きがあったところに既に接種をして頂いております。その後、キャンセルが出た場合には、またその方で希望されていても受けられていなかった方とか、あと今から順次教職員、町の職員等、そのキャンセルが無駄にならないように優先とさせて頂くように今、取り計らっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁を頂きました。できるだけ1人も残すことなく頑張って頂き、これ以上どう頑張るんやとおっしゃるかも分かりませんが、どうかよろしくお願いしたいと思います。それから、基礎疾患を持っている方も含めてお願いしたいという風に思います。

それでは、次の質問に移ります。

予約システムアクセスの改善策について答弁をお願い致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の予約システムのアクセス改善策はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、4月12日より65歳以上の高齢者へのワクチン接種を開始致しました。予約につきましてはコールセンターでの電話予約のみとし、4月5日から5回線、8名体制で予約受付を開始致しました。当初は入荷予定のワクチンが105名分と少数であった上、予想を上回る予約希望者がおられたことから約2時間で定員が埋まりました。また、アクセスが集中したことから町民の皆様からは電話が繋がらないという多くの苦情が寄せられ、急遽回線を8回線に増設し、人員も13名に増員し、翌週からの集団接種の予約に備えました。しかしながら、その後も電話が繋がりにくい状況は続き、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。一部の方からは、インターネットによる予約システムの導入を要望されましたが、高齢者の中にはパソコンやスマートフォンでの操作が難しい方も多くいらっしゃるため、5月10日からの個別接種の受付開始を機に電話予約をそのままとしつつ、予約の流れを変更し、何度も電話をかけるという手間を解消させていただきました。今後始まります64歳以下の方への接種の予約につきましては、インターネット予約と電話予約を併用して町民の皆様の利便性と負担軽減を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁を頂きました。

増設したということでございます。それは大変良かったのかなという風に思っております。

次の質問です。

3点目、接種後の健康状態について伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の接種後の健康状態についてのご質問に答弁をさせていただきます。

接種後に起こりやすい症状として発熱、頭痛、倦怠感などがあり、1回目の接種よりも2回目の接種の方が高い頻度で症状が起こりやすいと報告されております。また、稀にアナフィラキシーショックを発生する可能性もあり、本町におきましては集団接種会場である町保健センターに救急薬品を配置し、接種医による応急処置ができる体制を整備しております。副反応を疑う症例に関しては、医薬品医療機器総合機構へ予防接種後、副反応疑い報告を提出することとなっており、現在3例報告しておりますが、いずれも重大な副反応を疑うものはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

現在3例報告ということになっておりますが、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

先ほど申しました副反応の症例、倦怠感であるとか発熱という症状が1週間近く続いた、他の方よりも長く続いたというような症例でございます。その後は回復されておりますので、重篤な副反応ということにはなっておりませんが、他の方より少し重く副反応が出たという3例でございます。

以上、答弁と致します。

議員（渡邊 美喜子）

答弁を頂きました。

次の質問に移ります。

4点目でございますが、今後ワクチンの供給状況の見通しが確保できるとすれば、高齢者接種の完了、2回目はいつ頃になりますでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の今後ワクチンの供給状況の見通しが確保できるとすれば、高齢者接種の完了はいつ頃かのご質問に答弁をさせていただきます。

現在接種を希望されているほとんどの高齢者につきまして、6月末までに2回目を完了する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問でございますが、接種率についての件でございます。多度津町のホームページですが、接種率という部分で1回目、2回目接種ということで何名、そして接種率が何%ということに書かれております。それは分かるんですが、その下に見出しがありまして、2回接種された方っていう部分かなと思うんですけども、トータルしまして80何%接種してるということで、これは町民の方から電話を頂きまして、考え方というのか、誤解される部分があるんじゃないかということを言われました。第1回目の接種何%、何人、そして第2回目は何人、それだけでいいんじゃないかなという風に私もこの間見ましてそういう風に思いました。

それから、それも関係あると思うんですけども、5月27日の接種人数、そして6月4日の人数と、普通だったら6月4日の方が人数が多いという風な解釈なんですけども、少なかったという部分で、やっぱりそれは1回目、2回目っていう部分をトータルしてるのか、そういう部分もあるのかなと思います。

ので、間違いはないんですけども、やはりホームページをわざわざ開いて、多度津町に関心があるから、町の行政にも関心があるから見て頂いている部分は大いにあると思いますので、できるだけそういうことも検討して頂いて、今後載せて頂ければという風に思っております。要望でございますのでお願い致します。

それでは、5点目でございます。個別接種への対応策はどうなりますか。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員の個別接種への対応策はのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、供給されるワクチン量も安定し、町内の協力医療機関での接種体制が整ったことから、5月17日より個別接種を本格的にスタートし、同月30日をもって高齢者への集団接種は終了と致しました。医師会のご尽力もあり、それぞれの医療機関の接種可能人数も大幅に増え、1週間当たり最大約1,700人の接種が可能となっております。また、予約の流れを変更したことにより、特定の医療機関のご希望がない方を空きがある医療機関にご案内するなど、できる限り多くの方が迅速に接種できるよう努めております。今後、64歳以下の方への接種拡大に伴い、診療時間外や休日の接種等、実情に応じた接種体制を構築できるよう、引き続き医師会と連携してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

本当に集団接種、また個別接種もそうでございますが、13ヶ所ですか、医療機関ということで、これは大きなご尽力を頂いてるなということで敬意を表しますし、今後ともこの文書の中には診療時間外とか休日という部分もありますので、本当に頭が下がる思いでございます。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それで、6点目の質問でございます。コロナワクチン接種の現時点でのスケジュールはどうなってますでしょうか、ご答弁お願い致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

渡邊議員のコロナワクチン接種の現時点でのスケジュールはのご質問に答弁をさせていただきます。

高齢者への優先接種が6月末でおおむね完了する見通しとなったことから、次に優先順位の高い満16歳から64歳の基礎疾患のある方及び60歳から64歳の基礎疾患のない方への接種を7月5日より開始する予定としております。予約方法につきましては、基礎疾患のある方は6月21日、月曜日から、60歳から64歳の基礎疾患のない方は6月28日、月曜日からインターネット予約と電話予約を併用して受付を開始致します。8月上旬にはこれらの方々の接種を

完了し、8月中旬からは満16歳から59歳までの基礎疾患のない方々の接種に着手することを目標に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問でございます。

在宅で生活をしておられる動くことが困難な場合は、どのように考えておられますでしょうか、ご答弁お願いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

在宅の方につきましては、協力してくれている13医療機関のうち2つの医療機関が往診をされておられます。そのため、普段その2つの医療機関にかかれていらっしゃる方はその先生を通じて予約を頂いております。それ以外で、その医療機関でかかりつけではないんだけど在宅でっていう方がおいででしたら、コールセンターの方にお電話を頂きまして、ご相談して頂いた上でその医療機関をご紹介します、在宅の方で接種ができるように整えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

往診接種という名前をつけていいかどうか分かりません。素晴らしいことですね。他の自治体では私もどうしてるのかって調べさせて頂きましたが、なかなかこういう在宅で、行って接種するという、本当に話が出てなかったように思います。神戸市におきましてはケアマネジャーが把握して、そして医療機関の方に同行するという話も進んでいるということは聞いたことがございますが、在宅の方で来て頂けるというのは本当に素晴らしいことだと思っております。

それで、7点目の最後の質問でございますが、変異ウイルスの広がりでの接種年齢拡大に向け、子供の接種を協議することについての情報はどうなってますでしょうか、ご答弁お願いします。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の変異ウイルスの広がりでの接種年齢拡大に向け、子供の接種を協議することについての情報はのご質問に答弁をさせていただきます。

現時点での国からの接種年齢の変更についての通知等は来ておりません。通知があり次第、医師会と協議し、スムーズな接種が行えるよう体制整備を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）



答弁を頂きました。

それで、先日これも新聞なんですけども、イタリアにおきまして新型コロナウイルスの接種を受けて、1回でも受けた方が感染リスクが80%減少したという風に載っておりますし、入院リスクが90%減少、死亡リスクは95%減少ということで、私はこの新聞を見まして、減少するって、本当に受けなければならぬなっていうのを自分自身で感じましたし、できるだけ取り残すことなく把握して頂きまして、接種して頂ければなという風に思っております。その点、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問にさせていただきます。

3点目の質問は、白方トンネルからさぬき浜街道、これは新しい県道でございます、間の交通安全対策の強化についてであります。先ほど県道21号線丸亀詫間豊浜線ということで、分かりやすく白方トンネルという風に、地域の皆さんがおっしゃってますのでそのように書かせて頂きました。昨年12月定例会におきまして、多度津丸亀線205号の交通整備について一般質問をさせて頂きました。この件に関しましては議員3名の方が質問されたと記憶に残っております。指摘した場所での死亡事故が発生しています。地域の自治会や町民の皆さんから危険であることを町、県に要望書を提出しておられました。開通してから数日で交通事故が起き、本当に残念で虚しい気持ちであります。二度と繰り返してはなりません。そこで、今回も一般質問で交通安全対策の強化を取り上げさせて頂きました。

白方トンネルからさぬき浜街道間は令和3年度間に供用開始予定と聞いております。町道と県道の交差点で、多度津丸亀線205号と状況がよく似ております。地域の方々から大変に心配しておられ、私の方にも連絡が入っております。危険箇所は、私が把握してる、連絡を受けた中では3ヶ所ありますが、もっと増えるのではないかと思います。県道の開通に伴い交通量が増え、子供たちの通学路、それと保育所送迎など、事故が起きると、これは白方保育所が近くにありますが、朝、それからお迎えの時間帯が本当にラッシュになる可能性、スピードを出して事故が起きる、重大事故に繋がるのではないかと大変危惧しております。町を挙げて県に問題提起して頂きたいと強く思いますし、もう既に県の方にはお話をされたということも聞いております。今後の町の考えや方針、また交通対策強化について伺います。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の白方トンネルからさぬき浜街道、これは新県道であります、この間の交通安全対策についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

議員のご質問にありましたように、先般、3月28日に供用開始致しました県道と町道の交差点におきまして大変痛ましい交通死亡事故が発生致しまし

た。謹んで故人に対し、哀悼の意を表しますとともに、ご遺族に対しましては心からお悔やみ申し上げるところであります。事故発生後、各管理者で点検を行い、注意喚起等の対策を講じてきたところであります。今後も引き続き再発防止に向け、町、県、警察で協議をしながら、交通事故防止対策に努めてまいります。現在、県で整備頂いておりますさぬき浜街道、県道21号線丸亀詫間豊浜線の交通安全対策につきましては、議員ご指摘のとおり、県道と町道の交差点が数ヶ所ございます。また、さぬき浜街道は交通量の多い主要幹線道路であり、供用開始後はさらに交通量の増加が予測されることから、今後も町と致しましては地域住民のご意見、ご要望を踏まえつつ、県や警察と連携を図りながら町民の皆様により安全・安心に道路を利用して頂けるよう交通安全対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

先日もこの現場の視察に行ってまいりました。そして、地域の方々とも話をさせて頂いて、近所の人、そういう方々がどういう風に要望しているのか、また地域の方々がどのような要望なのかということもつぶさに見識を知り、そしてこれからその対策を真摯に行っていかなければいけないと考えております。また、その節には色々のご意見、そしてご要望もお伺いできればと考えておりますので、どうかよろしく願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

答弁を頂きました。

実は3ヶ所ですが、本当に大丈夫なのかな、信号がつけばリスクは減るのかなと思ったりも、色々しました。そして、白方地区の交通安全守る会、お世話させて頂いておりますし、指導員の方、河合さん、西山僚一さんと2名の方がおられます。本当に熱心で、渡邊さん、これあそこのとききちんとしなかったら、子供が直接学校まで歩いてくるんで。そしたらどこを通すんやということで写真を撮って頂きまして3ヶ所、駅の方へ向いて学校の方へ行く方がいいのが、それとも海岸寺のところから白方の郵便局の細い道を通って、くるっと回るのがいいのか、今までどおりそういう部分がいいのかということで、3点ぐらい上げまして、学校の方にはその旨をお話しさせて頂いておりますが、校長先生もそのところを通って頂いて、いやあ、なかなかここがいいぞというところがないんですよね。

1ヶ所は少し海岸寺の方の駅の方へ行けば、ちょっと距離が遠くなる、東白方、西港町から来る子供もいるから、これ以上遠くなるのはちょっと危険かなという分、それで2点目は郵便局の筋を入れれば、確かに車の量は少ないんです。でも、一方通行的で車同士が擦れ違えることができない細い道ですので、そこもひょっとして車が来たら子供はどうよけたらいいのかとか、そし

て橋の近くまで行きましたら、くるっと回れば一番いいかな、でもそこには秋山電気の前に川、堀があります。あそこにガードレールがついてないし、あのガードレールをつけたら、なお一層危険という部分で、本当に色々と四苦八苦考えながら、今どうしたらいいかなっていう状況であります。地域の皆さんと相談して頂いて、本当によく知ってるのは地域の皆さんが一番把握できるという部分に思ってますので、どうかその点をよろしくお願いし、データは全部学校の方に提出して、今、お話し合いもして頂けるのかなという風に思うんですけども、なかなかどれが一番いいかっていうのは信号機をつけて頂くのが一番いいのかなという風に感じております。その点、どうかよろしく願いして、これをもちまして私の一般質問は終わらせて頂きます。